

**西京極総合運動公園内建築物に係る状況調査  
(意匠・設備関係規定調査) 業務プロポーザル実施要項**

京都市文化市民局  
市民スポーツ振興室

西京極総合運動公園内建築物に係る状況調査（意匠・設備関係規定調査）業務の受託者として最も適した候補者（以下「受託候補者」という。）を選定するに当たり、当該業務の品質を確保し、効果的に実現するため、次のとおり公募型プロポーザル方式による企画競争を行う。

**1 業務の内容**

(1) 件名

西京極総合運動公園内建築物に係る状況調査（意匠・設備関係規定調査）業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容、履行期間等

別に定める「西京極総合運動公園内建築物に係る状況調査（意匠・設備関係規定調査）業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

**2 契約上限額**

金 23,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

なお、全て又は一部を問わず、前金払は支払わない。

**3 プロポーザルの参加資格**

次の(1)から(4)までの各号に掲げる事項の全てを満たしていること。

なお、本件への応募は単独又は共同企業体（JV）のいずれも可とする。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けているものであること。
- (2) 一級建築士資格取得後5年以上の建築設計実務経験を有する技術者を統括責任者として配置すること。
- (3) 過去5年間において、国や地方公共団体等、公的機関の発注による建築基準法に係る状況調査の実績を有すること。
- (4) 事業者が参加申請書等を提出する日から受託候補者として決定する日までに次のア～カに該当しないこと。

ア 京都市暴力団排除条例第2条第1項第1号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する暴力団員等並びに同条第5号に規定する暴力団密接関係者

※ 応募資格確認のため、京都府警察本部に照会する場合がある。

イ 法人又はその代表者が次の（ア）～（エ）に掲げる税等を滞納している者

- （ア）所得税又は法人税
- （イ）消費税
- （ウ）本市の市税

- (エ) 本市の水道料金及び下水道使用料
- ウ 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者
  - エ 法人又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条若しくは第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者
  - オ 令和8年度京都市競争入札参加有資格者名簿に登録がない者
  - カ 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の措置を受けている者

#### 4 応募手続等

##### (1) 提出書類

次のア～オに掲げる書類を後記「10 問合せ先及び提出先」に提出すること。

- ア 参加申請書（第1号様式）
- イ 業務実績調書（第2号様式）
- ウ 技術提案書（様式自由）

次の(ア)～(ウ)について、A4版の両面5枚（10ページ）以内で作成すること。

##### (ア) 実施方針

仕様書を踏まえ、本業務で求める成果を得るために実現可能な進め方や調査方法等を的確に示すこと。

##### (イ) 実施体制及び実施フロー等

本業務で求める成果を得るために実現可能な実施体制や実施フロー等を提案すること。

##### (ウ) 提案項目

令和7年度に実施した西京極総合運動公園における既存建築物法適合調査（準備調査）の結果を踏まえ、調査内容について、具体的に提案すること。また、現在、公園全体の再整備を検討中であることから、改修対象の建築物が決まり次第必要となる調査内容も見据えた提案とすること。

##### エ 見積書（第3号様式）、経費内訳書（様式自由）

仕様書に基づき本業務の見積書を作成のうえ、提出すること。

##### オ 誓約書（京都市暴力団排除条例及び京都市暴力団排除条例施行規則に係る要綱 様式第1号）

##### (2) 提出部数

- ア 4(1)ア～オの電子データを収めたCDまたはDVD：1部
- イ 4(1)ウ 技術提案書：紙媒体5部

##### (3) 提出期限

令和8年6月24日（水）午後4時（必着）

##### (4) 提出方法

持参又は郵送することとする。これら以外の方法（FAX、Eメール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は期間内の必着とし、必ず電話等により到達確認を行うこと。

##### (5) 留意事項

- ア 企画提案書等の内容は、見積金額の範囲内で提案者が実現できる内容とすること。
- イ 提案審査は企画提案書等により行うため、専門的な知識を持たない者でも理解できる表現で記載すること。
- ウ 「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。



又は電話での質問は一切受け付けない。

(3) 回答日及び回答方法

質問者に関する情報は伏せたいうえで、令和8年6月19日（金）午後4時までに本市ウェブページに質問及び回答を掲載する。

## 7 受託候補者の選定に関する審査

応募者から提案された価格、その他提案事項のほか、応募者のこれまでの実績等について、**別紙1**「西京極総合運動公園内建築物に係る状況調査（意匠・設備関係規定調査）業務 受託候補者評価要領」に基づき総合的に審査し、本市が決定する。

## 8 受託者の決定

(1) 審査結果の通知

審査結果は、書面をもって令和8年7月上旬に通知する。また、結果については、本市ウェブページで公開する。

(2) 受託者の決定

受託候補者と協議し、仕様等の契約内容について合意した場合は、契約を締結する。  
なお、受託候補者（第一交渉権者）と協議し、合意しなかった場合は、次順位の交渉権者を新たな受託候補者として協議を行う。

## 9 契約に関する基本的事項

受託者との契約においては、**別紙2**「委託契約書（案）」及び以下を基本とする。

(1) 契約金額及び内容

契約金額は、受託候補者の提示価格に基づき、受託候補者と協議のうえ決定する。  
契約内容は、仕様書及び企画提案書の内容に基づき、受託候補者と協議のうえ決定する。ただし、提案内容は、実現を確約したものとみなす。

(2) 選定後の準備

選定された受託候補者は、業務開始時までには実施方法の詳細について本市と協議し、必要な準備を完了するものとする。

## 10 問合せ先及び提出先

(1) 住所

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(2) 担当部署及び担当者

京都市文化市民局市民スポーツ振興室（担当 野中、西田）

(3) 連絡先

ア 電話

075-222-3135

イ Eメール

sports@city.kyoto.lg.jp

**西京極総合運動公園内建築物に係る状況調査（意匠・設備関係規定調査）業務  
受託候補者評価要領**

**1 目的**

本要領は、企画提案に係る提出書類等の評価基準及び評価点を定めるものである。

**2 評価項目・基準**

(1) 本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地

本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地について、以下のとおり評価する。

計算方法（配点：5点）			
採点基準	A：京都市内	B：京都市を除く関西圏（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県）	C：左記以外
点数	5点	2点	0点

(2) 業務履行実績（第2号様式）

過去5年間における、国や地方公共団体等、公的機関の発注による建築基準法に係る状況調査業務の受託実績について、受託件数を評価する。

計算方法（配点：5点）						
採点基準 (履行完了件数)	A：5件以上	B：4件	C：3件	D：2件	E：1件	F：0件
点数	5点	4点	3点	2点	1点	0点（失格）

(3) 技術提案書

ア 実施方針

仕様書を的確に踏まえ、本業務で求める成果を得るために実現可能な方法等が提案されているか。

イ 提案項目

(ア) 提案内容の的確性

施設の状況や特性等を踏まえ、論理的な説明がなされているか。

(イ) 提案内容の実現性

応募事業者の同種又は類似業務に関する知見や適切な根拠資料等を反映した具体的な提案内容となっているか。

計算方法（配点：20点×3項目） ※各項目において共通						
採点基準	A：非常に優れている	B：優れている	C：おおむね妥当である	D：不十分な点がある	E：評価すべき点ほとんどない	F：評価すべき点全くない
点数	20点	16点	12点	8点	4点	0点

(4) 見積金額（該当書類：第3号様式）

本業務に係る見積金額について、以下の5段階で評価する。

※ 予定価格を超えるものは**失格**

計算方法（配点：20点）					
採点基準	A	B	C	D	E
点数	20点	16点	12点	8点	4点

A=最低価格以上、 $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 1/5)$  未満

B= $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 1/5)$  以上、  
 $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 2/5)$  未満

C= $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 2/5)$  以上、  
 $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 3/5)$  未満

D= $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 3/5)$  以上、  
 $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 4/5)$  未満

E= $(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) \times 4/5)$  以上、予定価格以下

### 3 評価点

- (1) 委員は、2の各項目について評価を行い、評価点を算出する。
- (2) 各委員の評価点の平均（小数点第二位を四捨五入したもの）を最終評価点とする。
- (3) 最終評価点が総合計点（90点）の6割以上を獲得した者の中から、最も評価が高い者を受託候補者として選定する（プロポーザルは1者のみの応募でも成立するが、その場合でも最終評価点が総合計点（90点）の6割以上となることを条件とする。）。

参考 評価項目・基準表

評価項目		評価事項	配点	採点
		本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地	5点	
		業務履行実績 (※)	5点	
小計			<u>10点</u>	
技術 提案書	実施方針	仕様書を踏まえ、本業務で求める成果を得るために実現可能な方法等が提案されているか	20点	
	提案項目	<p>【テーマ】 西京極総合運動公園内建築物に係る状況調査（意匠・設備関係規定調査）の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容の的確性 施設の状況や特性等との整合性が高く、論理的な説明がなされているか。</li> <li>・提案内容の実現性 応募事業者の同種又は類似業務に関する知見や適切な根拠資料等を反映した具体的な提案内容となっているか。</li> </ul>	40点	
小計			<u>60点</u>	
見積金額	—		<u>20点</u>	
合計			<u>90点</u>	

(※) 本項目が0点の場合は失格とする。

## 委託契約書

1 委託業務等名 西京極総合運動公園内建築物に係る状況調査  
(意匠・設備関係規定調査) 業務

2 委託料 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税額 \_\_\_\_\_ 円

3 履行期間 年 月 日から  
令和9年 3月 26日まで

4 契約保証金 免除

発注者及び受注者は、上記事項及び約款のとおり契約を締結する。この契約を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

ただし、本契約を契約の内容を記録した電磁的記録により締結する場合は、発注者及び受注者が地方自治法施行規則第12条の4の2に規定する電子署名を行い、各自その電磁的記録を保有する。

契約締結年月日 年 月 日

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

発注者 京 都 市

代表者 京都市長 松 井 孝 治 印 ※

住 所

受注者 商号又は名称

代表者名 印 ※

※ 電磁的記録により締結する場合は、電子署名をもって「印」に替える。